

西三河都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)
岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る
計画段階環境配慮書について



西尾市の木「くすのき」

西 尾 市

1

環境影響評価の手続

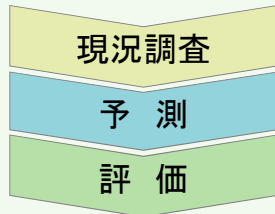
2

愛知県の環境影響評価手続

計画段階環境配慮書



環境影響評価方法書



環境影響評価準備書



環境影響評価書



事業の実施

事後調査

【環境影響評価(環境アセスメント)とは】

事業を実施する土地やその周囲の環境を事前に調査し、事業の実施によりどのような影響が発生するのかを予測・評価する。

その結果を公表して、地域の方々や地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえてより良い事業計画を作り上げていこうという手続き。

※本事業は都市計画の変更も行うことから、環境影響評価手続と併せて都市計画手続も行うこととなっています。

3

本事業の環境影響評価手続

配慮書

今回

事業計画の複数案を環境面から検討する手続

- ・施設の配置・煙突の高さの複数案
- ・各案の環境影響(大気質・景観)の予測・評価

方法書

環境影響評価を行う方法をまとめた図書

準備書

環境影響評価の結果について意見を聴くための準備としてまとめた図書

評価書

環境影響評価の結果をまとめた図書

事業計画の概要

本事業の目的

国：ごみ処理の広域化を推進

愛知県：「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定

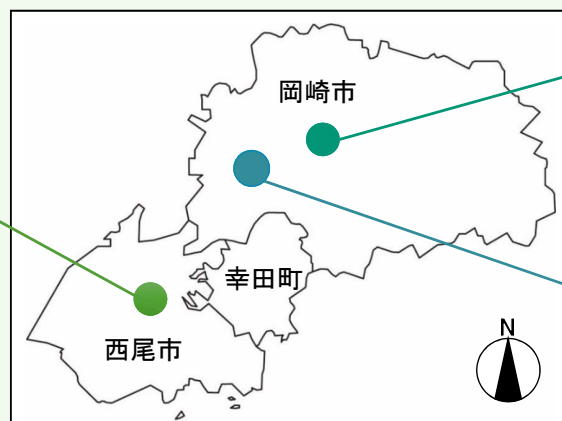
岡崎西尾地域広域化ブロック：

「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」を策定

岡崎西尾ブロック内において既に稼働している岡崎市中央クリーンセンターとともに、新たなごみ焼却処理を担う施設として、西尾市クリーンセンター及び岡崎市八帖クリーンセンター1号炉の集約化を目指す。

既存施設の概要

西尾市 クリーンセンター
平成12年4月 供用開始
195t/日 (65t/日×3炉)



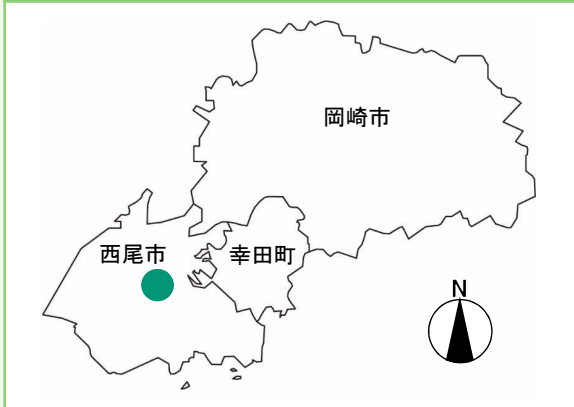
岡崎市中央 クリーンセンター
平成23年7月 供用開始
380t/日 (190t/日×2炉)

岡崎市八帖 クリーンセンター
平成8年2月 供用開始
100t/日

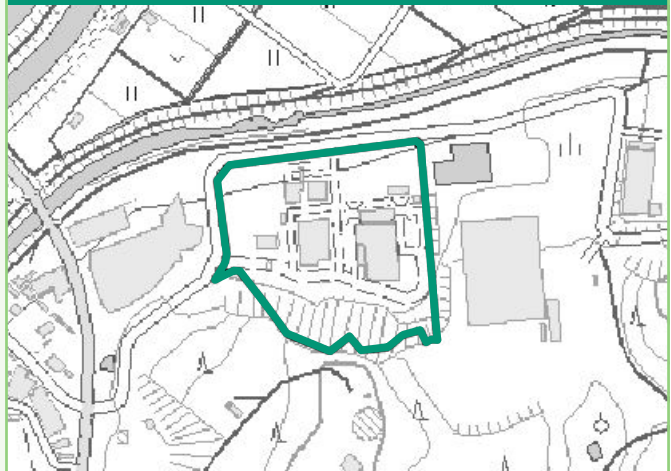
対象事業実施想定区域の位置

項目	概要
位置	西尾市吉良町岡山 大岩山地内ほか
面積	約4.45ha


位置図

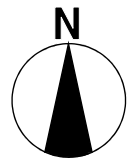


詳細図



凡例

 対象事業実施想定区域



建設予定地の決定経緯

【建設予定地の検討条件】

- ・地域住民の利便性
- ・立地選定の諸条件
- ・岡崎市中心中央クリーンセンターとの位置的バランス

【平成30年8月 適地選定業務を実施】

項目（法制約条件、収集運搬効率、敷地面積、周辺条件等）ごとに候補地の点数化を行い、各市町で最も点数の高かった1箇所ずつを候補地として選定

【令和元年5月 岡崎西尾地域広域化ブロック会議幹事会】

点数の最も高かった現西尾市クリーンセンター敷地を最有力候補地とし、関係者への調整及び合意形成を図っていくことを決定

【令和2年2月 岡崎西尾地域広域化ブロック会議】

建設予定地は現西尾市クリーンセンター敷地とすることを確認

都市計画対象事業の種類

ごみ処理施設(ごみ焼却施設)の設置事業

【処理施設】

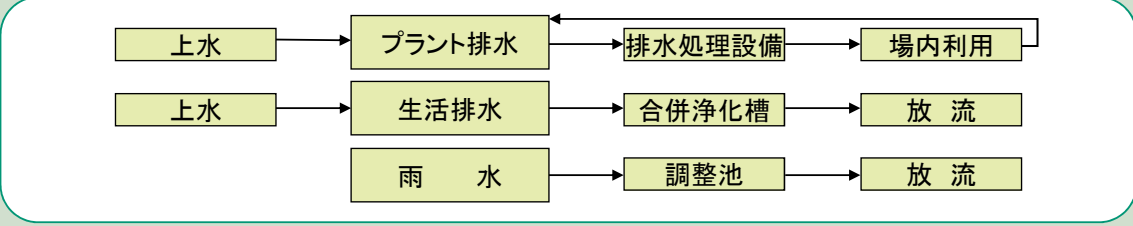
処理施設	項目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	約310 t /日
	処理方式	未定
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、し尿汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備
	煙突高さ	未定
	運転計画	24時間連続運転
稼働目標年度	令和12年度	

周辺環境への影響を可能な限り低減するため、法令遵守とともに、より環境に配慮した方策を検討し、法令に基づく基準値に比べ厳しい自主規制値を今後設ける。

【既存施設等の法規制値】

項目	単位	計画施設の 法規制値	既存施設の法規制値		
			西尾市 クリーンセンター	岡崎市八帖 クリーンセンター	岡崎市中央 クリーンセンター
排ガス	硫黄酸化物(SO _x)	—	K値=17.5	K値=17.5	K値=17.5
	ばいじん	g/m ³	0.04	0.15	0.08
	窒素酸化物(NO _x)	ppm	250	250	250
	塩化水素(HCl)	mg/m ³	700	700	700
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.1	5	1
	水銀	μg/m ³	30	50	50
悪臭	臭気指数	—	18	18	18
騒音	昼(8時~19時)	dB	60	60	60
	朝・夕 (6時~8時、19時~22時)	dB	55	55	55
	夜(22時~6時)	dB	50	50	50
振動	昼間(7時~20時)	dB	65	65	65
	夜間(20時~翌7時)	dB	60	60	60

環境保全対策

項目	対 策
大気汚染対策	<p>【窒素酸化物及びダイオキシン類】 主に、燃焼管理による排出抑制を行う。</p> <p>【その他の物質及びダイオキシン類の除去】 ろ過式集じん機(バグフィルタ)と薬剤(消石灰や活性炭等)噴霧の併用による排ガス処理を行う。 上記対策を基本とし、具体的な排ガス処理方法を今後、検討していく。</p>
水質汚濁対策	<p>【生活排水処理水(合併浄化槽処理水)及び雨水】 処理を行ったのち、既存の水路等を通じて須美川へ放流する計画である。</p> <p>【場内で発生するプラント排水】 排水処理を行ったのち場内で使用する計画であり、公共用水域への排水は行わない。</p> <p>【給排水フロー図】</p>  <pre> graph LR U1[上水] --> PD[プラント排水] U2[上水] --> LD[生活排水] PD --> PDE[排水処理設備] PDE --> MI[場内利用] LD --> HNS[合併浄化槽] HNS --> RL1[放流] RW[雨水] --> T[調整池] T --> RL2[放流] </pre>

工事中の環境保全対策

主な工事中の環境保全対策

① 排出ガス及び騒音・振動対策

- ・建設機械は、可能な限り排出ガス対策型及び低騒音型の建設機械を使用する。
- ・工事用車両は、より低公害・低燃費車両の使用に努める。
- ・車両が集中しないよう工程の管理等を行う。

② 粉じん対策

- ・工事中は建設機械の稼働等による砂の巻き上げや土砂等の飛散を防止するため、施工区域をフェンス等により仮囲いする。
- ・適宜散水を行って粉じんの飛散を防止する。

③ 濁水等対策

- ・雨水等の排水については、適正に処理を行ったのち、既存の水路等へ放流する。
- ・アルカリ性排水が発生する場合には、場内でpH調整を行ったのち、既存の水路等へ放流する。

④ 廃棄物等対策

- ・工事に伴って発生する廃棄物等については、種類に応じた分別を徹底し、適正に再資源化、処理及び処分を行う。

⑤ 土壌汚染対策

- ・「土壌汚染対策法」(平成14年法律第53号)及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」(平成15年愛知県条例第7号)に基づき必要な調査を今後実施する。

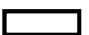

収集運搬関連

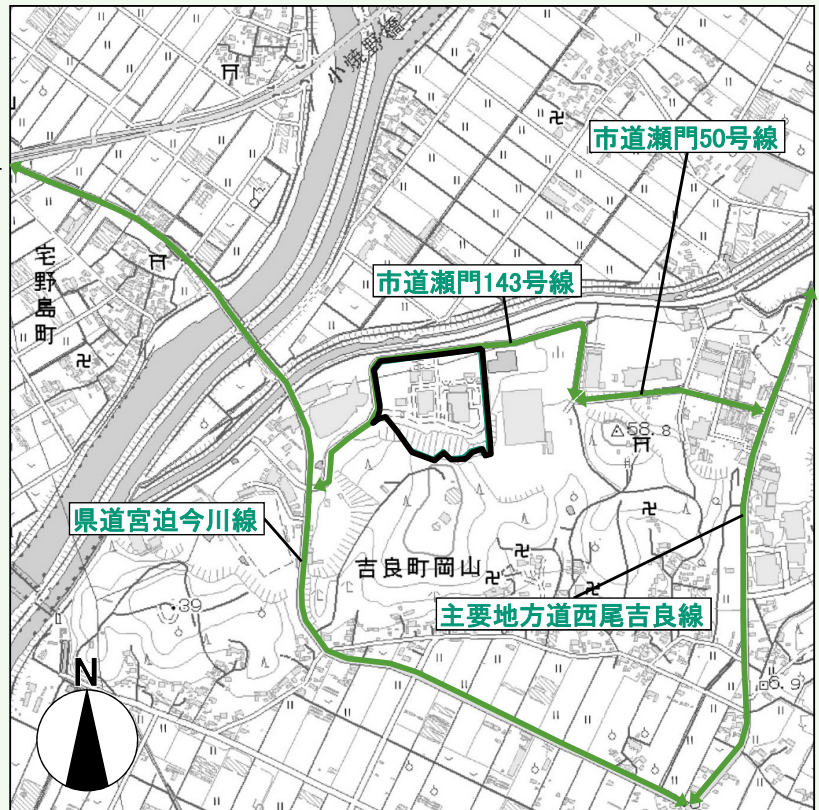
収集区域

西尾市の全域

岡崎市及び幸田町の一部

凡 例

-  対象事業実施想定区域
-  主要走行経路



工事計画の概要

工事工程表(予定)

項目 \ 年度	令和8年度 (1年目)	令和9年度 (2年目)	令和10年度 (3年目)	令和11年度 (4年目)	令和12年度 (5年目)
設計	→				
土木・建築工事		→	→	→	
プラント設備工事			→	→	
外構工事				→	
試運転				→	
供用					→

複数案の設定

対象事業実施
想定区域の位置

事業の規模
(処理能力)

施設の規模

施設の配置

処理方式

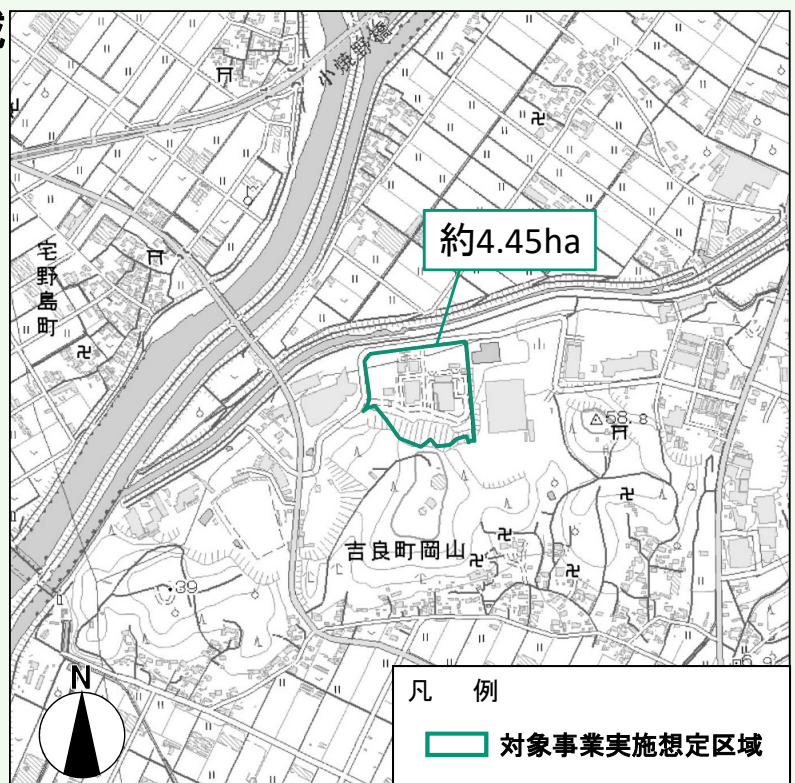
煙突の高さ

対象事業実施想定区域の位置(単一案)

対象事業実施想定区域
の位置

西尾市吉良町

岡山大岩山地内ほか



事業の規模(処理能力)

約310t/日

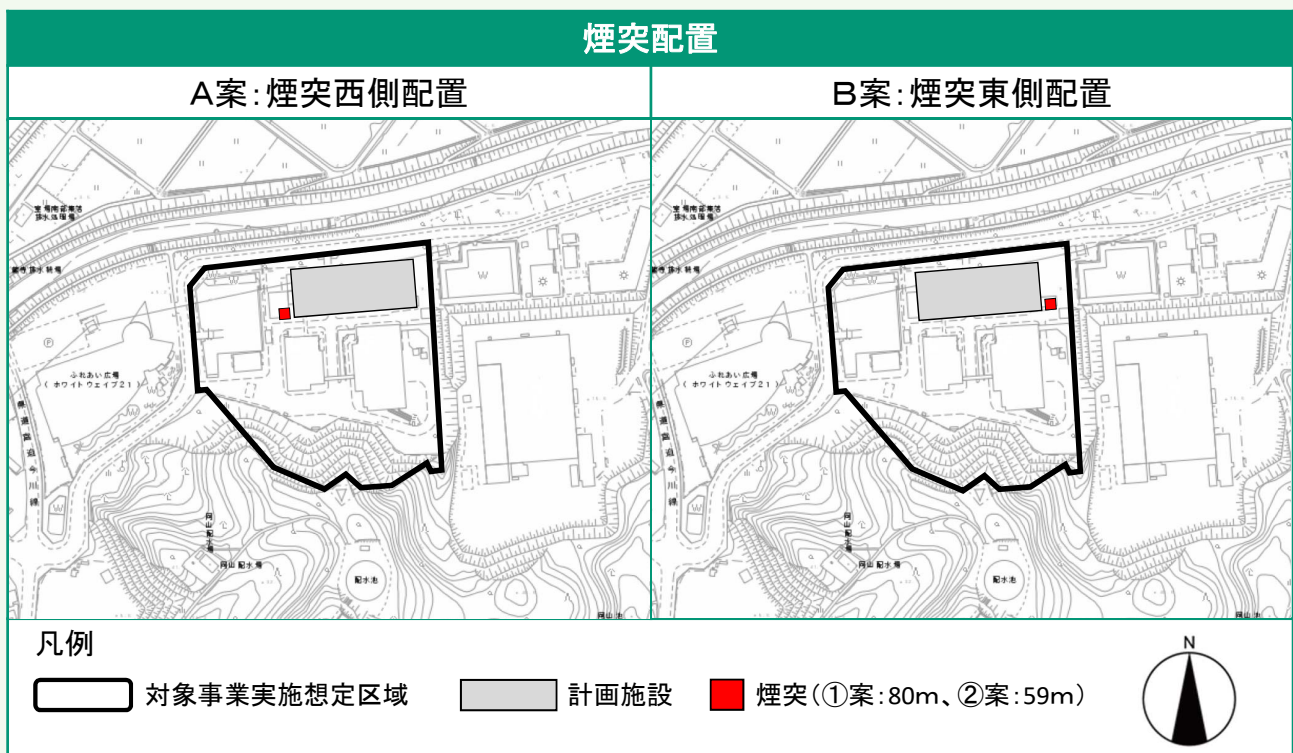
「岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画」において検討されている。

施設の規模

	項目	規模
建屋	縦(短辺)	45m
	横(長辺)	115m
	高さ	40m

事業の規模が同程度である類似事例などを参考に設定している。

施設の配置



施設の構造等（複数案）

処理方式

今後学識経験者等により構成する委員会において検討を行うこととしているため、処理方式の複数案は設定せず、どの処理方式でも対応可能な計画内容を前提とする。

煙突の高さ

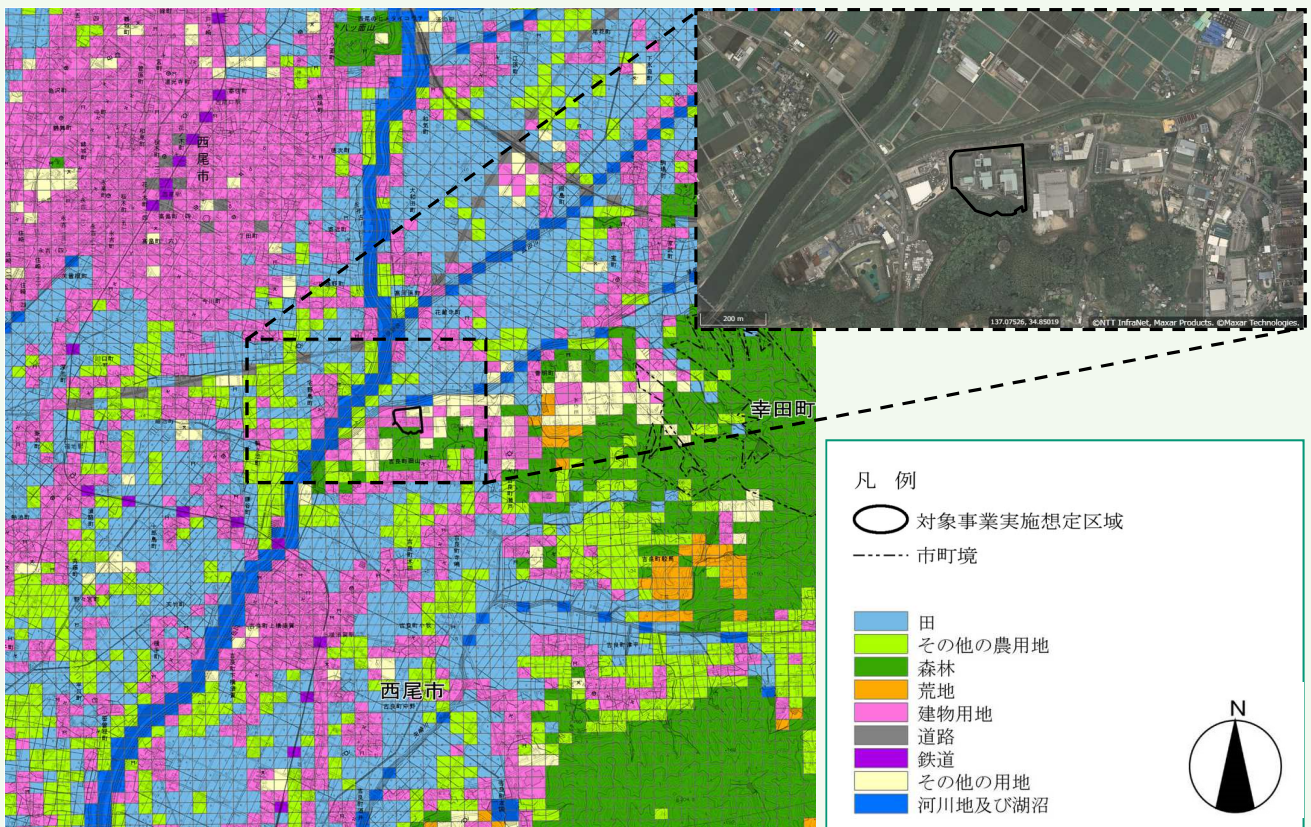
既存施設と同じ高さの①案（80m）と既存施設よりも低い②案（59m）の2案とする。

複数案のまとめ

複数案		内容
施設の配置	A案	煙突西側配置
	B案	煙突東側配置
施設の構造 (煙突の高さ)	①案	80m
	②案	59m

対象事業実施想定区域 及びその周囲の概況

21 対象事業実施想定区域及びその周囲の概況



調査・予測及び 評価結果の概要

計画段階配慮事項の選定

事業特性及び地域特性に関する情報を踏まえて選定した。

環境要素の区分		影響要因の区分	
		土地又は工作物の 存在及び供用	
		地形改変並びに 施設の存在	ばい煙の排出
大気質	窒素酸化物		●
	浮遊粒子状物質		●
	有害物質等		●
景観	景観資源及び主要な眺望点 並びに主要な眺望景観	●	

大気質：評価

施設の供用 ばい煙の排出による大気質

将来濃度は、いずれの対象計画案においても概ね同等の値となり、すべての項目において環境基準を下回っている。

重大な影響が生じることはないと評価する

項目	煙突高さ	最大着地濃度地点の将来濃度(年平均値)	日平均値の2%除外値または年間98%値	環境基準
二酸化窒素(ppm)	80m	0.0111	0.0283	1時間値の1日平均値が0.04から0.06までのゾーン内またはそれ以下
	59m	0.0117	0.0296	
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	80m	0.0182	0.0419	1時間値の1日平均値が0.10以下
	59m	0.0183	0.0420	
ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	80m	0.0125	—	年間平均値が0.6以下
	59m	0.0127	—	

景観：予測地点

施設の存在 地形改変並びに施設の存在による景観

予測地点図



凡例

対象事業実施想定区域





予測地点

N

0 100m 200m 400m


景観：予測結果

施設の存在 地形改変並びに施設の存在による景観

予測地点	1 黄金堤	
	①案(煙突80m)	②案(煙突59m)
A案(煙突西側配置)		
B案(煙突東側配置)		





景観：予測結果

施設の存在 地形改変並びに施設の存在による景観

予測地点	2 慶昌寺	
	①案(煙突80m)	②案(煙突59m)
A案(煙突西側配置)		
B案(煙突東側配置)		

景観：予測結果

施設の存在 地形改変並びに施設の存在による景観

予測地点	3 宅野島橋歩道橋	
	①案(煙突80m)	②案(煙突59m)
A案(煙突西側配置)		
B案(煙突東側配置)		

景観：評価

施設の存在 地形改変並びに施設の存在による景観

計画段階 配慮事項	項目	予測結果				
		A案(煙突西側配置)		B案(煙突東側配置)		
		①案 煙突高さ 80m	②案 煙突高さ 59m	①案 煙突高さ 80m	②案 煙突高さ 59m	
景観	景観資源及び 主要な眺望点への影響	なし				
	眺望景観への 影響(仰角:度)	1 黄金堤	5.7	4.2	6.7	4.9
		2 慶昌寺	7.5	5.5	8.3	6.1
		3 宅野島橋歩道橋	9.5	7.0	7.7	5.7

圧迫感を受ける目安：10度

いずれの対象計画案についても、眺望景観に重大な影響が生じることはないと評価する

総合評価

総合評価

対象計画案による比較

項目		A案 (煙突西側配置)		B案 (煙突東側配置)	
		①案 煙突高さ 80m	②案 煙突高さ 59m	①案 煙突高さ 80m	②案 煙突高さ 59m
大気質		いずれの対象計画案においても、予測結果は概ね同等の値となる。			
景観	眺望景観への影響 (仰角)	配置の複数案では、地点1及び地点2と地点3で影響の小さくなる配置案が異なる。また、煙突高さの低い方が影響は小さい。			

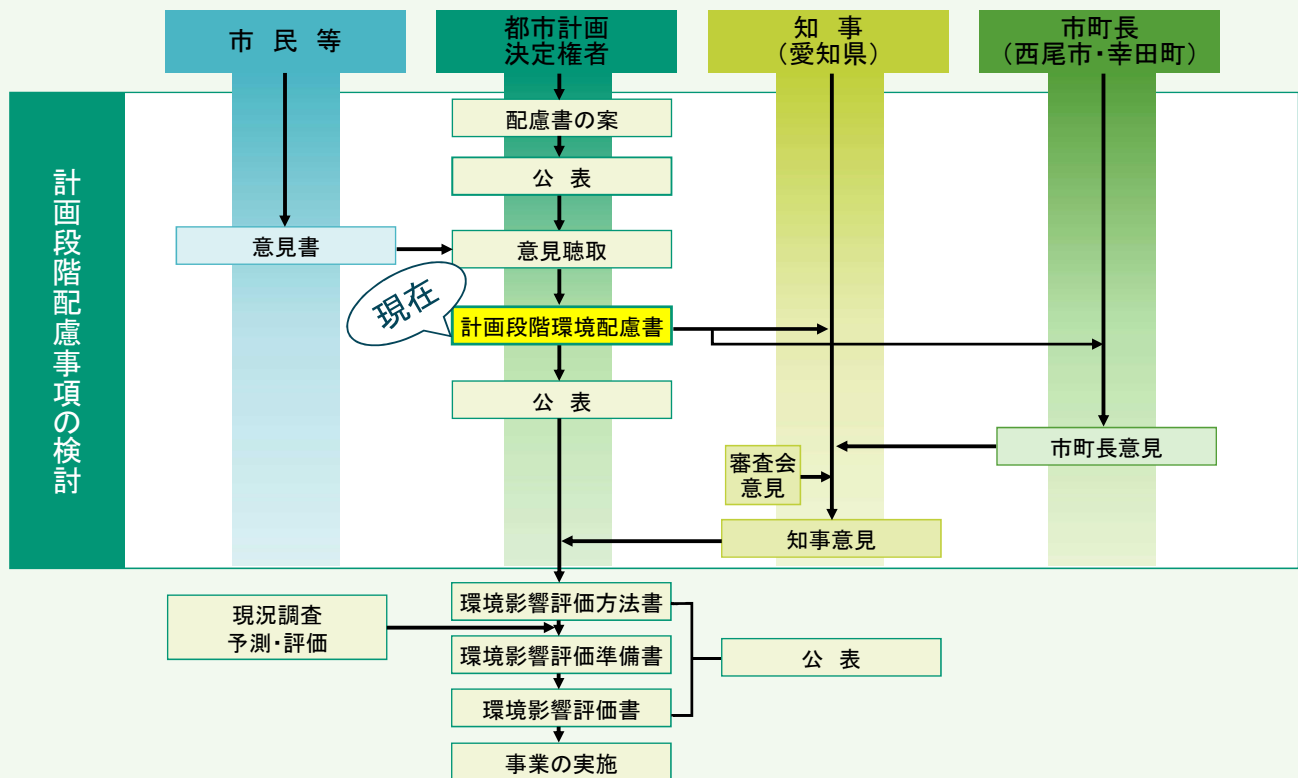
重大な影響の有無

項目	A案 (煙突西側配置)		B案 (煙突東側配置)	
	①案 煙突高さ 80m	②案 煙突高さ 59m	①案 煙突高さ 80m	②案 煙突高さ 59m
大気質	環境基準を下回っていることから、重大な影響が生じることはないと評価する。			
景観	景観資源及び主要な眺望点への影響			
	直接改変はないことから、計画施設の存在が重大な環境影響を及ぼすことはないと評価する。			
	眺望景観への影響(仰角)			
	いずれの対象計画案についても、計画施設(煙突)を望む仰角は10度以下であることから、重大な影響が生じることはないと評価する。			

今後の手続

今後のスケジュール

環境影響評価手続きの流れ



配慮書の縦覧について

縦覧場所

西尾市環境部環境業務課
(西尾市クリーンセンター)
西尾市都市整備部都市計画課
西尾市役所一色支所
西尾市役所吉良支所
西尾市役所幡豆支所
幸田町環境経済部環境課

縦覧期間

令和4年5月11日(水)から6月9日(木)まで
《土曜日、日曜日は除きます。》

縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

注)西尾市のウェブページからもご覧になれます。